

	<h2>「クーリングスポット」を区内コンビニエンスストアに拡充</h2>
と き	7月1日（月）から
<p>区は、7月1日（月）から、（株）セブン-イレブン・ジャパン、（株）ファミリーマート、大塚製薬（株）の協力を得て、区内85か所のセブン-イレブンおよび区内22か所のファミリーマートの各店舗を熱中症対策のためのクーリングスポットとして新たに開放する。</p> <p>新たにコンビニエンスストア107か所が加わったことで、すでに開放している区立施設88か所および薬局66か所とあわせて、合計261か所がクーリングスポットとして開放されることとなる。</p> <p>各店舗では、入口等にクーリングスポットの目印となるポスター等を掲示し、気軽に立ち寄って休憩できることを伝える。また、区ホームページやSNS等で周知を行い、熱中症の予防行動に繋げる。</p> 	

【参考】

- ・ 区民等が外出時に暑さを感じた際に、冷房施設を有した屋内で一時的に休憩できる場所を提供し、熱中症を予防するため、6月1日より区立施設等を「クーリングスポット」として開放。
- ・ 今回の取組は、区とセブン-イレブン、ファミリーマートが平成30年5月に締結した「高齢者見守りネットワーク事業協定」の枠組みのなかで実施するもの。
※ 高齢者に限らず、幅広い年齢層の区民が気軽に立ち寄れる場所としてコンビニエンスストアを開放する。
- ・ 24時間営業のコンビニエンスストアをクーリングスポットとすることで、休日や夜間においても休憩できる場所を確保した。
- ・ ファミリーマートについては、イートインスペースのある店舗をクーリングスポットとすることで、店内で座って休憩することができる。
- ・ 大塚製薬の協力により、各クーリングスポットには熱中症応急処置マニュアルを配備する。

【問合せ】

練馬区 健康推進課計画調整係 電話 03-5984-1608